

**令和 8 年度三ヶ日青年の家指定管理者候補者選定委員会（１次審査）
議事録**

日 時 令和 8 年 7 月 24 日(金) 午前 9 時 30 分から 11 時 30 分
場 所 県庁西館 8 階教育委員会議室
出席委員 佐伯委員長、金子委員、楠城委員、鉄委員、川島委員、森田委員、
中山委員（委員 7 人全員出席）
事 務 局 社会教育課 小竹課長、長谷川課長代理
青少年育成班 野川班長、會田教育主査、村田主任

— 開 会 —

— 協 議 —

（委員長）事務局から審査方法と、事前採点の結果について報告をお願いする。
（事務局）

【事前採点の結果】

- ・各項目の平均は、加点と同様に小数第 1 位で四捨五入した数値とし、1 次審査の得点は、項目ごと各委員が採点した点数の平均点の合計。
- ・審査項目ウー①「委託料の提案額」は、計算式により採点、その結果、三ヶ日フィールドパートナーズは 5 点となった。この点数は、今後の採点結果によっても変動する。
- ・項目ごとの平均点は集計表のとおり（項目ア 8.1 点、項目イ 25.1 点、項目ウ 12.3 点、項目エ 15.6 点、項目オ 21.1 点）で、合計得点は 82.2 点となった。

【審査方法の確認】

- ・評価した点、評価できなかった点、不足を感じた点、不明な点等について意見交換を行う。
- ・意見交換の内容を参考に、事前採点を修正し、最終的な得点を決定する。
- ・意見交換の上の修正は、配布済みの採点表に赤字で記入する。
- ・通過者について質問がある場合には、2 次審査のヒアリングの中で確認していただくことになる。

【委員意見交換】

○項目ア「県民の平等な使用の確保とサービスの向上が図られること」

（委員長）現在、アの平均点は、10 点満点中 8.1 点となっている。皆様の中で、採点の中での考えや意見、他の委員の方の評価を見て質問や疑問がある場合にはお願いしたい。

（委員長）専門的な見地からの発言や他の委員と比較した上でご自身の採点の考え等あれば御意見いただきたい。

（委員長）特に項目アについて意見はないということだが、他の委員の点数をみて自身の点数を修正したいという方がいたら、採点表のご自身の点数のところを赤字で修正をお願いする。では、項目アに関して修正する時間を取りたいと思う。

(各委員修正)

(委員) 質問だが、「平等な利用の確保」にある対象者とは、青少年に限らず一般の企業の研修などに利用できるのか。(閑散期の)平日の利用が少ないという話だったが、そこで利用数を稼ぐのであれば企業研修などをすればよいのではないか。

(委員長) 一般の企業研修などでも利用できるか。

(事務局) 利用可能である。

(委員) 野外活動の研修が多かったが、室内の研修や新人研修など、そういった施設利用の仕方ができるのではないか。

(委員長) 「これについては2次審査のヒアリングで聞きたい」といったことが協議で出てきたら、会の総意として委員長が代表して質問することもできる。提案書には企業研修等への言及が少なかったということで、この部分に関しては質問してもよいのではないか。

(委員一同) 同意

(委員長) では、項目アについて青少年だけでなく、一般企業などの研修等の受入れ、活用を行っているか、行う予定はあるかといったことを2次審査のヒアリングで聞いてみることにする。他はよいか。

(委員長) アに関しては修正を終えられたということでよいか。

それでは、項目アに関して1点質問を設ける。青少年教育、青少年以外の対象である一般企業等の研修受入れ等について具体的にどう考えているかという質問を私(委員長)が代表して質問をする。

○イ「施設の効用を最大限に発揮できる事業計画であること」

(委員長) 項目イは配点が高く、30点満点となっているが平均は25.1となっている。項目提示数としてもかなり高くなっている部分になると思うが、この点に関して何か意見のある方はお願いしたい。

(委員長) 皆さんが事前に意見を出してくださっているものがある。個人的には、委員が指摘しているように全体として「利用者を増やす」という状況よりは、「飽和状態が続いているので、どうやりくりし、どう閑散期等をシフトしていくか」というようなところになっていくのかと思うが。そのあたり、御意見等あれば伺いたい。

(委員) 活動プログラム自体は重視され、工夫されている。しかし、自然相手のものが多いので、天候に左右される。悪天候時にプログラムが制限され、こどもたちの活動に影響が出る懸念がある。また、時々2泊3日のプログラムもあるが、天候不順等で活動に悩むこともある。天候に左右されず、2泊3日等の研修を最大限充実させられる「三ヶ日らしさ」を活かした代替案があるとよい。カニ釣りや磯遊びもよいがより三ヶ日ならではのもの。例えば、「猪鼻湖」や「瀬戸」「礫島(つぶてじま)」のあたりの散策や冬場に飛来する鵜の観察など、浜名湖は至る所で整備がされているので上手に利用し、「三ヶ日らしさ」をもっと出せる活動が展開できるとよい。

(委員長) 利用者代表ならではの説得力のある意見である。プログラムはいろいろ

ろと提案されていて、委員からも AI 等でニーズ分析してはどうかと意見をいただいているが、その通りだと思う。天候に左右されず、三ヶ日の魅力が伝わるような地域素材を活かしたプログラムの工夫があってもいいのではないか。

(委員) プログラムの中にサイクリングがある。昔はサイクリングを盛んに実施していたが、施設見学の際には「整理をし、提供できる自転車の台数は減っている」という説明があった。サイクリングは、浜名湖の優れた景観を眺められ、道も平坦であるので、安全面で良いサイクリングロードがあればよいと思う。

(委員長) 今回の提案の中にサイクリングはあるか。

(事務局) プログラムとして提案はされている。

(委員) 自転車の台数が減り、サイクリングのプログラムはやめていく方向なのかと思ったが、浜名湖の景観を楽しめるプログラムであるため、維持・実施できていくとよいのではと考える。

(委員長) 今あった意見（天候不順時の代替プログラムやサイクリングの実施体制）等は、ぜひ 2 次審査でのヒアリングで個別に質問が可能になっているので、立場上中身をよく知る人が直接発言される方がより深い質問になるかと思う。各委員で質問していただきたい。

(委員長) 項目イについて、自身の採点を修正したい方は修正していただきたい。小項目が多いので、今から項目イの採点修正時間を取る。

(各委員修正)

○ウ「管理運営に係る経費の縮減が図られるものであること」

(委員長) 項目ウー①に関しては、計算式に基づき事務局にて算出するため審査は行わない。②「経費縮減に関する提案」について意見をいただきたい。事前配点の平均は 12.3 点（その内 5 点は計算式により算出）専門の委員に発言をお願いしたい。

(委員) まず、委託料の提案についてだが、施設の老朽化は進んでいく中で、修繕費は年々上がっていくと思われるが、5 年間にわたって修繕費が同じ金額であるというのはどういった見積もりをしているのか。また、事業実績がないのに、予算を引き延ばしても検討が難しい。

(委員) 次に、経費の縮減についてだが、「デジタル化における経費縮減」が提案されているが、削減の内訳が具体性に欠け、提案額全体への削減効果の反映としては不十分ではないか。「ラベル代」「封筒代」「郵送代」といった項目がデジタルシステム導入とどのように関連して経費削減されるのか、具体的な内容を確認する必要がある。また、「エネルギー使用量等のコストマネジメント」において、エネルギー消費を定期的に把握分析するとあるが、どう行うのか具体的な提案がないという印象を受けた。

(委員長) 委員の指摘を受け、他の委員からも意見はあるか。

(委員) 「委託料の提案」において、修繕の役割分担を明確にしておいた方がよいのではないか。大規模修繕は県が行う、小規模修繕は施設側（指定管理者）が行う。この役割分担に金額の目安があると思うので、それがこの

「経費（修繕費）」に含まれるのか、大規模修繕の分は含まれていないのか、そのあたりを説明してほしい。

（事務局）修繕に関して、1 件あたり 30 万円を超える修繕については、県と協議の上、基本的には県が実施をする。30 万円を超えない部分については、備品等の修繕を含め、小規模修繕として指定管理業務（委託料）の中で指定管理者が行う。今回の提案書に出てくる修繕費とは、基本的に 30 万円以下の小規模修繕の分と考えてよい。

（委員）30 万円以下のものが経年劣化等により多く重なり、回数が増えたとしても、それは事業者負担か。

（事務局）個別の理由による経年劣化は原則として指定管理者負担となるが、一連の自然災害等による複数箇所破損等の場合は、協議により県負担となる可能性もある。

（委員長）提案額の修繕費については、小規模修繕だとしても経年劣化等は一定程度見込まれるのであれば、修繕費に組み込んでいく必要があるのではないか。項目ウに関する質問は、委員に直接質問していただく形でよいか。

（委員一同）同意

（委員長）意見交換を受け、自身の採点を修正される方は修正をお願いします。

（各委員修正）

〇エ「事業計画に沿った管理運営を安定して行う能力を有していること」

（委員長）配点が 20 点で、平均が 15.6 点となっている。この項目に関して意見があればお願いしたい。また、専門的な見地から発言いただけたところがあればお願いしたい。

（委員）決算書の財務状況をみると、売上から原価、販管費を引いた段階で毎年営業損失が出ている。営業外収益の雑収入で利益を出している会社である。

（委員長）ヤタローの決算書か。

（委員）ヤタローの決算書である。営業損失は通常、本業を行うにあたっての損益が出るところだが、ここ何年か営業損失になっている。通常の営業以外のところである営業外収益の雑収入が多い。

（委員）每期営業損失（本業の赤字）が計上されている一方で、営業外収益（雑収入）が計上され、最終利益を担保していることについて、財務の健全性に懸念が残る。債務超過ではないが、役員借入が多い。ただし、ヤタローは営業損失が出ていても純資産が多くあるので、基盤として事業継続を脅かすものではない。

（委員長）以上のことを踏まえて、「項目エ-①財産的基盤」において 4 点と高めの採点をしている理由はなにか。

（委員）決算書に疑問はあるが、利益も出ており純資産も厚いことから、財政的基盤はあると判断し、4 点とした。

（委員長）「項目エ-④利用者の個人情報保護」において、自身は 2 点と厳しい評価をしたので、意見を述べておく。

- (委員長) 提案書における個人情報保護の記述が 1 ページ程度と少なく、内容も具体性に欠ける。全体として理想は述べているが、その実現において曖昧な部分が多い。「机上を綺麗にする」「USB 以外は持ち出さない」とあるが、それだけでは不安が残る。システム導入によるデジタル化(予約管理等)を進める一方で、FAX 等でやり取りしていた過去の膨大な紙媒体データの管理・廃棄方法も含め、セキュリティ体制の具体策が不足している。
- (委員) 「外部への媒体持ち出し制限」との文言があるが、USB の持ち出し自体が紛失など情報漏洩の大きなリスクとなる。USB の持ち出しがやむを得ないとしても、その USB にセキュリティ暗号化などの対策がとられているのだろうか。
- (委員) 現代のセキュリティ基準において USB を使用できること自体が問題ではないか。他の職業では USB 一切禁止やメールもパスワード設定が基本となっているところもある。「アクセス制限、パスワード管理を徹底する」とあるが具体性に乏しい。USB を持ち出すということをどういう場面で想定しているのか。何のために持ち出す必要があるのか。
- (委員長) では、今のセキュリティに関しては、2 次審査のヒアリングにて私(委員長)が代表して質問してよいか。業務上、どのような目的で USB 等の外部媒体を使用・持ち出すことを想定しているのか、またその際の紛失・漏洩防止の具体的なセキュリティ対策はどうなっているのかという点について質問をする。なお、財務に関しては担当委員から質問をしていただく。
- (委員一同) 同意
- (委員長) では、他に意見がなければ項目エに関して採点の修正時間を設ける。小項目が 4 つあるので、必要な方は点数の修正をお願いする。
- (各委員修正)

○オ「施設の運営管理・事業の実施に当たり、安全管理体制を十分に整えられるものであること」

- (委員長) 最後の項目オに移る。配点は大きく 25 点であり、平均は 21.1 点となっている。項目オに関しては第 1 回選定委員会にて、審査ポイントごと(事故防止対策・災害対策・野外活動安全対策)ではなく、全体として評価するとしている。様々な要素があるが、いかがか。
- (委員) マニュアル整備をし、体制を整えている。その上で、実際に子どもたちが何十人、何百人という規模で施設にいる状況を想定できているか懸念がある。学校であれば、子どもがいる状態で基本の避難計画や津波避難訓練等が実施できるが、実際に利用団体がいるときに避難訓練の実施はできていないのではないか。
- (委員長) 同意
- (委員) 利用者の活動時間を過度に削ることはできないが、例えば食堂での食事終了後、次の活動に移るタイミング等を利用し、学校側と事前に合意・連携した上で、10 分から 15 分程度の簡易的な実地避難訓練をプログラ

ムに組み込むなどの提案が有効だと考える。これにより、所員も実際に子どもたちが大量に動く際の避難経路の狭さや危険箇所を把握・検証が可能となるのではないかと考える。防災に関心のある学校など比較的こうした取組を歓迎する学校もあるのではないかと考える。

(委員長) 実務的な観点の貴重な意見である。子どもたちは大勢いるとき、不測の行動を取ることもある。互い（施設側・学校側）にとって意味のあるものになると考える。2次審査にて、委員から意見として伝えてほしい。

(委員長) 安全確保、安全管理に関する専門的な見地からいかがか。

(委員) 安全管理に関してはこれまでも十分に取り組んできているため、新たなものを提案することは難しいと考える。その上で、国から出ている地震の情報（巨大地震注意等）などの新しい防災警戒情報に対して対応しているかを期待してみたところ、新たな情報についても考えているという点で評価できた。

(委員) また、安全管理において一番重要であることは、「地震が起こって津波が来る」という有事の際、自分たちだけで判断するのではなく、周り（行政等）から入ってくる外部の情報を受け止められる状況にしておくことである。そして、それを判断するだけの防災の知識をもっていること、日頃から実践的な訓練を実施していくことが重要である。申請者においては、今まで取り組んできたことを今後も取り組んでほしい。

(委員長) 国からの新しい防災情報のアップデートを迅速にキャッチアップして、現場の防災に反映させられているかという視点の意見をいただいた。ほかはいかがか。

(委員) 今回の審査に直接関係はないが、委員の皆さんに意見を伺いたい。項目オの25点で採点する方法について、実際に採点してみると非常に点数がつけにくい。5点満点の5段階評価で何点とするならば感覚として分かるが、25点という配点幅において、評価者として1点刻みの採点が非常に難しかったという思いがある。

(委員長) 今後の審査方法に向けた貴重な指摘である。私は審査のポイントとして提示された3点（事故防止対策・災害対策・野外活動安全対策）に沿って、ある程度按分して考えていき、それを合計した。全体を見て25点中何点か決める上で、手がかりがないと難しい。

(委員) 5段階評価に換算して点数を割り振り、そこで調整点を入れたが難しかった。項目イの6点満点も同様に点数を出すことが難しい。

(委員長) 同意

(委員) 5段階評価であればABCの真ん中を基準として考えられるが、6点とすると1点の重みをどう評価するか採点が難しい。

(委員長) 今回の採点方法としては、絶対的な基準を設けず、平均値を算出して評価するということであった。各委員の中で一貫した考え方ができていればよいという前提である。しかし、指摘の通り、6点満点や25点満点という設定は、評価者としては点数をつけにくいという課題が明らかになった。次回以降の募集・選定にあたっては、審査の設計・配

点について検討・改善事項として事務局に引き継いでいただきたい。
(委員長) 他に意見がなければ、項目オについて採点の修正時間とする。小配点はないため、1つの数字の修正となる。修正される方は修正をお願いしたい。

(各委員修正)

(委員長) 以上で、項目アからオまで、すべての項目において意見交換を行い、協議を踏まえての点数の修正も終えていただいたということによりよろしいか。

(委員一同) 同意

(委員長) では、事務局にて採点表を回収し、最終的な第1次審査の集計結果を報告していただく。

(事務局)

【協議後の採点結果】

項目ア:8.1 点

項目イ:24.6 点

項目ウ:11 点 (内①委託料の提案額 4 点)

項目エ:15.1 点

項目オ:20.6 点

総合計 79.4 点

(委員長) 結果を受けて、何か意見があればお願いしたい。

(委員長) 特に意見がないのであれば、意見交換と協議により、三ケ日フィールドパートナーズを1次審査通過者としてよろしいだろうか。

(委員一同) 同意

(委員長) では、三ケ日フィールドパートナーズを1次審査通過とする。

【第2次審査方法の確認】

- ・プレゼンテーション、ヒアリングを受け、1次審査の得点を更新する形で採点をする。(申請1者であっても、新たな評価軸で公平・厳正に審査するため)
- ・審査方法は、1次審査と同様(各委員採点后、意見交換の上、各委員の採点の平均点を得点として決定していく方法)とする。
- ・プレゼン 25 分、ヒアリング 25 分、採点 10 分、計 1 時間の予定。
- ・ヒアリングでは、1次審査の協議で出た質問については事務局が取りまとめ、委員長が代表質問を行う。その後、各委員が質問をする。

— 閉会 —